

◆ 検討にあたっての委員からの主要な意見

【意見】

No.	区 分	内 容
(1)	参画と協働	町民という言葉を広い枠で考える自治基本条例は、これからのまちづくりを進めていくには必要である。
(2)	〃	これからは、なんでも人任せではなく、自助、共助、公助をやっていかないといけないと思う。
(3)	〃	地域活性化のためにイベントを行っているが、町内住民だけではなく、町外の方々の協力も必要である。
(4)	〃	自分たちだけでは解決できない問題に直面したときは他の人の手も借りないといけないし、そういう現状が日本のあちこちで起きている。単独で課題解決ができない状況にあることが現実である。
(5)	〃	自助・共助・公助などのシステムをスムーズに進めるために、基本的な精神は住民主体であり、その人たちが自発的に思いを持って活動してもらえるように行政がサポートしていくことがこれからのトレンドである。
(6)	〃	これまでは行政がサービスの主体だったが、これからは町民と行政が共に地域を作っていく。
(7)	〃	近年、外国人が町に入ってくるということは世界的に見られる。そこで外国人を排除しようとすれば軋轢 <small>あつれき</small> が発生する。むしろコミュニケーションをとっていくことが必要と思う。
(8)	〃	これからは福崎町だけ、日本だけという考えだけでなく、懐を深くしていかないと立ち行かなくなると思う。
(9)	〃	一般の労働者や主婦は毎日忙しく過ごしている。休日でも家事や育児など忙しくてまちづくりに参加することは難しい。
(10)	〃	育児、病気、仕事、PTA活動で協働ができない人達はどうしたらよいのか。
(11)	条例の位置づけ	日本は法律国家であるので、一番上位は憲法で次に法律が来る。その範囲の中で条例を作成していく。
(12)	〃	「最大限に尊重して、整合性を図る」ということは、他の法律や条例を越えたものになると思う。
(13)	〃	意見聴取で「重要な計画等」は、人によって判断が違うので、要綱などの決まりを早急に整備する必要がある。
(14)	町民の範囲	外国人に対しても情報を知る権利があるということで、町にはできることから対応いただきたい。きめ細かい対応をすることが大切だと思う。
(15)	〃	町民に外国人が含まれれば参政権を認めることに繋がると思う。例えば、外国人にとって都合の悪い町長であれば、罷免運動を起こし、自分たちの都合のいい町長を擁立することができるようになる。

【意見】

No.	区 分	内 容
(16)	〃	町民の範囲を広く捉えすぎると、最終的に好ましくない団体も入ってくる可能性があることが懸念される。
(17)	〃	活動の中で、姿をかえた暴力団などの悪意を持った者が多数いた場合や弁の立つ人がいた場合に問題が起こるのでは。
(18)	〃	福崎町町内に勤務・通学している人などの他市町住民と責任の重み、言葉や影響が同じというのはおかしいと思う。
(19)	〃	町民が議員と同等の権利を有してよいのか疑問に思う。
(20)	その他	これからの時代は、「自分たちのことは自分たちで決める」ということが意義となってくる。
(21)	〃	まちづくりがうまくいっているから今のままでいいという考えよりも、うまくいっているからこそ条例を作った方がいい。
(22)	〃	「条例を作って福崎町をよくしたい、住みよい福崎町を子孫に残していこう」という理念が明確になれば町民に理解してもらえと思う。
(23)	〃	20年30年先に、「これからの若い方のために自治基本条例がある」と、後の人が感じてくれるような内容になって欲しい。
(24)	〃	近頃は、住民の中から多様な意見が出てきて、間接民主主義だけでは意見をくみ上げることが難しくなっている。
(25)	〃	全国で230以上の自治体が自治基本条例を制定しているが、その一方で制定が中止になっている自治体もある。
(26)	〃	他市町の事例などでは施行後、条例に縛られ、仕事がやりにくくなったという話がたくさんある。
(27)	〃	他市町では、4年を超える期間ごとに検討するので条例の見直しに追われ、本業の住民サービスがおろそかになり、人件費がかって大変であると聞く。
(28)	〃	条例を制定すれば反対派に恨まれ、しなければ賛成派から非難され、検討をすれば両方から言われるため最初から検討しない他市町がある。
(29)	〃	他市町では、首長が「なぜ今作らなければならないのか」という疑問が解けず、制定作業を中止し議案提出を行なわなかったところがある。
(30)	〃	議会基本条例とも調整を図る必要がある。